

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月3日
【事業年度】	第187期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	麒麟ホールディングス株式会社
【英訳名】	Kirin Holdings Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長C00 南方健志
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03(6837)7015
【事務連絡者氏名】	執行役員財務戦略部長 松尾英史
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03(6837)7015
【事務連絡者氏名】	執行役員財務戦略部長 松尾英史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年3月27日に提出いたしました第187期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）有価証券報告書の「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」において、開示の準備が出来次第開示予定としていたScope3排出量の記載事項が確定いたしましたので、これを追加情報として開示するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 サステナビリティに関する考え方及び取組

(1) サステナビリティ関連財務開示の作成方法について

① 全般的情報

(6) Scope3排出量に関する追加情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ関連財務開示の作成方法について

① 全般的情報

(訂正前)

(前略)

本サステナビリティ関連財務開示は、当年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)を報告期間として作成しております。本サステナビリティ関連財務開示は、サステナビリティ開示ユニバーサル基準「サステナビリティ開示基準の適用」第93項、サステナビリティ開示テーマ別基準第1号「一般開示基準」第42項及びサステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」第102項に基づき、比較情報を開示しておりません。また、本サステナビリティ関連財務開示は、サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」第103項(2)に基づき、Scope3排出量を開示しておりません。なお、Scope3排出量については開示の準備が出来次第、開示予定です。

(後略)

(訂正後)

(前略)

本サステナビリティ関連財務開示は、当年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)を報告期間として作成しております。本サステナビリティ関連財務開示は、サステナビリティ開示ユニバーサル基準「サステナビリティ開示基準の適用」第93項、サステナビリティ開示テーマ別基準第1号「一般開示基準」第42項及びサステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」第102項に基づき、比較情報を開示しておりません。また、本サステナビリティ関連財務開示は、サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」第103項(2)に基づき、Scope3排出量を開示しておりません。Scope3排出量については「(6) Scope3排出量に関する追加情報」をご参照ください。

(後略)

(6) Scope3排出量に関する追加情報

(訂正前)

(記載なし)

(訂正後)

(6) Scope3排出量に関する追加情報

(ア)戦略

GHG排出量削減の戦略を進めることで2025年にて回避できたカーボンプライシングの費用はScope3で10,669百万円(基準年とする2019年に対し2025年にて削減できたScope3排出量1,524,075t-CO2×当社内部炭素価格7,000円/t-CO2)と見積もっております。

(イ)指標及び目標

《産業横断的指標－ GHG排出量》

	2025年実績 (単位：tCO2e)
Scope3合計	5,223,227
1 購入した製品・サービス	3,572,869
2 資本財	177,443
3 Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	132,090
4 輸送、配送(上流)	538,300
5 事業から出る廃棄物	33,769
6 出張	12,044
7 雇用者の通勤	23,664
9 輸送、配送(下流)	352,676
11 販売した製品の使用	284,742
12 販売した製品の廃棄	93,611
13 リース資産(下流)	2,021

上記Scope3排出量にはFLAG関連排出を含んでおります。

(a) GHG排出量算定にかかる前提

1) 測定アプローチ、インプット及び仮定

Scope3

当社グループは、Scope3温室効果ガス排出について、WRI (World Resources Institute) 及びWBCSD (World Business Council for Sustainable Development) が公表する「温室効果ガスプロトコル コーポレート・バリュー・チェーン (Scope3) 基準(2011年、以降「GHGプロトコル Scope3基準」)」に定められた15カテゴリー分類を採用しております。

Scope3の算定に関して、「GHGプロトコル (2004年)」に従い、「GHGプロトコル Scope3基準」及び「Technical Guidance for Calculating Scope3 Emissions」(2013年、以降「Scope3算定技術ガイダンス」)を参考に、活動量×排出係数×地球温暖化係数、又は活動量×CO2相当量に変換されている排出係数により算定しております。

当社グループでは、すべての排ガスの濃度・流量を測定して排出量を算出するなど、温室効果ガス排出を直接測定していないため、以下の見積りの方法に基づきScope3温室効果ガス排出を測定しております。この際、サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」における「スコープ3測定フレームワーク」に従い、利用可能なデータのうち、スコープ3温室効果ガス排出の測定にあたって用いる要素及び仮定に組み込むデータを＜活動量及び排出係数並びに仮定＞に示すとおりカテゴリーごとに決定しております。

＜開示カテゴリー＞

当社グループは、事業活動とスコープ3の15のカテゴリーとの関連性及び重要性に基づき、カテゴリー1、2、3、4、5、6、7、9、11、12及び13を開示対象としております。

<排出係数>

原則として当年度末時点で入手可能な最新係数を使用しております。地球温暖化係数は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による第6次評価報告書における係数を使用しております。ただし、使用する排出係数が、既に構成する温室効果ガスをCO2相当量に変換したものである場合、当該係数を使用しております。

<温室効果ガス排出の算定期間>

当社グループは、当年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）を算定期間として温室効果ガス排出を測定しております。当社グループは、バリューチェーン上の企業から直接、温室効果ガス排出に関する情報を入手しております。このうち、一部の情報については、当社グループの連結会計年度とは異なる算定期間を対象としております。当該情報は、サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」第64項に定める要件をすべて満たしていることから、当社グループは、温室効果ガス排出に関する情報を作成するにあたり、当該情報を用いております。

<活動量及び排出係数並びに仮定>

カテゴリー1：購入した製品・サービス

原料資材は、調達重量に原材料種類別の排出係数を乗じて算定しております。その他の財及びサービスは、個別の調達重量または数量を把握することが困難であることから、調達金額に排出係数を乗じて算定しております。排出係数は、入手可能な場合はサプライヤー固有の値を用い、そうでない場合は、日本国内の事業会社においては「国立研究開発法人産業技術総合研究所（AIST）」が開発したIDEA係数（Ver.3.5）（以降、IDEA係数）や該当の業界団体が発行している係数を採用しております。海外事業会社においては、各国で採択されている係数を採用し、各国で係数の採択が無い場合は日本国内の事業会社と同様の係数データベースを採用しております。サプライヤーまたはその他のバリューチェーンパートナーから取得した1次データに基づき算定された排出量の割合はカテゴリー1排出量の39.0%にあたります。

カテゴリー2：資本財

算定対象期間に購入または取得した設備の物理的な量に関するデータの取得が難しいことから、事業別の設備投資金額に排出係数を乗じて算定しております。排出係数は、日本国内の事業会社においては環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出係数データベース（以降、環境省データベース）」の排出係数を採用しております。海外事業会社においては、各国で採択されている係数を採用しております。

カテゴリー3：Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動

購入した燃料・電力・蒸気の量に排出係数を乗じて算定しております。排出係数は、日本国内の事業会社においては燃料をIDEA係数、購入電力・購入蒸気を環境省データベースから採用し、購入電力の係数は送配電ロスを加味しております。海外事業会社においては、各国で採択されている係数を採用しております。

カテゴリー4：輸送、配送（上流）

国際輸送は、輸送重量及び国間の距離に輸送手段別の排出係数を乗じて算定しております。国内輸送は、輸送重量及び実績輸送距離に輸送手段別の排出係数を乗じて算定しており、実績輸送距離の取得が困難な場合には、輸送シナリオを設定し、当該シナリオに基づく輸送距離を用いて算定しております。輸送重量が取得できない輸送については、輸送費の金額に排出係数を乗じて算定しております。排出係数は、日本国内の事業会社においてはIDEA係数及び環境省データベースから採用しております。海外事業会社においては、各国で採択されている係数を採用しております。サプライヤーまたはその他のバリューチェーンパートナーから取得した1次データに基づき算定された排出量の割合はカテゴリー4排

出量の4.6%にあたります。

カテゴリー５：事業から出る廃棄物

廃棄物種類別の排出量に廃棄物種類別の排出係数を乗じて算定しております。排出係数は、日本国内の事業会社においてはIDEA係数及び環境省データベースから採用しております。海外事業会社においては、各国で採択されている係数を採用しております。

カテゴリー６：出張

算定対象期間末時点の各事業会社における在籍従業員数に排出係数を乗じて算定しております。排出係数は、日本国内の事業会社においては環境省データベースから採用しております。海外事業会社においては、各国で採択されている係数を採用しております。

カテゴリー７：雇用者の通勤

算定対象期間末時点の各事業会社における勤務形態及び都市区分ごとの在籍従業員数に排出係数を乗じて算定しております。排出係数は、日本国内の事業会社においては環境省データベースから採用しております。海外事業会社においては、各国で採択されている係数を採用しております。

カテゴリー９：輸送、配送（下流）

卸以降の輸送については、輸送シナリオを設定し、輸送重量及び輸送距離に排出係数を乗じて算定しております。

小売店等における冷蔵販売については、販売店と自動販売機における冷蔵由来の排出を算定しております。販売店は、製品販売量から推定される省電力型業務用冷蔵庫の消費電力量に電力のCO2排出係数（Scope2にて記載）を乗じて算定しております。自動販売機は、稼働機の推定電力消費量に電力のCO2排出係数（Scope2にて記載）を乗じて算定しております。

カテゴリー11：販売した製品の使用

最終消費者の冷蔵に伴う排出は、対象の製品販売量から推定される消費電力量に、電力のCO2排出係数（Scope2にて記載）を乗じて算定しております。

炭酸飲料については、製品規格値から製品注入分CO2量を算定し、大気への放出量として計上しております。

カテゴリー12：販売した製品の廃棄

販売した製品の容器包装の排出量に容器包装種別の排出係数を乗じて算定しております。排出係数は、日本国内の事業会社においてはIDEA係数及び環境省データベースから採用しております。海外事業会社においては、各国で採択されている係数を採用しております。

カテゴリー13：リース資産（下流）

貸し先のScope1,2排出量を計上しており、不明の場合は、リース資産の面積に排出係数を乗じて算定しております。サプライヤーまたはその他のバリューチェーンパートナーから取得した1次データに基づき算定された排出量の割合はカテゴリー13排出量の97.5%にあたります。

算出に使用した調達重量、調達した燃料・電力・蒸気の量、輸送重量及び輸送距離、製品の販売数量、会計システムから出力されるデータ、従業員数、廃棄物量、リース資産の面積については、当社グループにおいて有する管理体制により検証したデータを使用しております。

温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされております。